

憲法かえずに政治をかえよう！

かけはし

社会福祉法人山形虹の会
山形虹の会と福祉を良くする友の会

山形県鶴岡市民田字代家田100-1
TEL 0235-25-1131 FAX 0235-25-0810

介護老人保健施設かけはし 内



健康でしあわせな一年を願って!! 「鬼は外」「福は内」



デイケア

かけはしデイケアでは2月3日に毎年恒例の節分行事の豆まきを行いました。豆は事前に利用者様に紙の豆を作って頂いた物を使用しました。

鬼が来ると「鬼は外～福は内～」と声を出しながら鬼に向かって豆を投げました。「こっちに来たよ!」「あっちに投げて!」と元気な掛け声で大盛り上がりでした。

今年も利用者様が健康で幸せに過ごすことが出来るように願っています。



ウォーウォー



オニはどこ?後ろデス!



デイケア壁面の利用者作品



今年も青鬼が来たぜえ～



赤鬼も居るよー (怖くない?)



紙で豆をつくりました



みんな揃って玄関で「福は内!」



紅白豆でオニをやっつける



おいしい恵方巻と寒鰯料理

グループホームかけはし

グループホームかけはしは、1ユニット9名で3ユニット27名定員です。1丁目、2丁目、3丁目と名前がついたユニットごとに毎月、季節を感じていただける行事を企画しています。

2月の行事は節分でした。感染対策を行い、密を避け入居者様に楽しんでいただきました。一人ずつ居室に行き、自分の居室に向かい豆まきを行いました。職員が入居者様をそれぞれの居室に誘導したら、そこには鬼が!「鬼は～外!福は～内!」大きな声で豆を投げ、たまたら鬼は退散!「鬼とご追い払った」と笑顔で嬉しそうに話す入居者様が印象的でした。今年も楽しいことが数多くある1年であることを願っています。



今年も鬼がやってきた!!



鬼はたまたら退散しました♡



かけ橋

新型コロナウイルスのオミクロン株の感染爆発が続いている。沖縄、山口、

広島、

の在日米軍由来の感染爆発が起り、一月九日からはまん延防止等重点措置が適用され現在も続いている。その後全国的にも感染が広がり「まん延防止等重点措置」が適用された都府県は山形県を含め一月末現在三十六に及んでいる。

日本での海外からのウイルスの侵入は日本政府の厳格な出入国の管理のもと防がれていると思っていたが、あにはからん、米兵のそれは米軍任せ、日本の主権の及ばないことだったと。それが一九六〇年一月一九日に結ばれた新・安保条約第六条に基づく日本における合衆国軍隊の地位に関する協定、「日米地位協定」の結果だったと。

こういつた国民の命と暮らしに重大な影響を及ぼすことは直ちに国民の立場に立ち改めてもらいたいものだ。

しかし岸田首相は根本的な改定、日本の法令に基づく対応はせず、米軍への要請のみでことをすませている。

これからの起りえる国民のいのちと暮らしへの危機に政府は確固たる決意で対処してほしいもの。今回の事例から考え

相談の窓口から

訪問介護サービスにおける「通院等乗降介助」について

ご利用者に対して「通院等のため」に指定訪問介護事業所の訪問介護員（ヘルパー）が自ら運転する車両への乗車降車の介助、通院先等での受診の手続き等を行うサービスです。受診中ずっと付き添うサービスではなく、主に移動の支援ですが、診察券を受付に出すことを手伝い、受診後に電話すると迎えにきてくれます。

以前は、A病院の受診後に引き続きB病院へ通院するような際は、A病院のみの利用しかできませんでしたが、令和3年4月の介護保険改定から目的地が複数の場合や通所介護事業所（デイサービス等）やショートステイ利用時も利用が可能になりました。尚、以下に経路や留意点など条件を記載しますので参考にしてください。

また、利用料金など詳細については随時ご相談ください。

利用例のイメージ

- ◇自宅⇒A病院⇒B病院⇒自宅
- ◇自宅⇒通所介護事業所⇒病院⇒自宅
(通所介護事業所に於いては送迎減算が適用されます)
- ◇ショートステイ⇒病院⇒自宅
(ショートステイに於いては送迎加算の算定はありません)

留意点

- ◇通院等のためには入院と退院も含まれます。
- ◇居宅（自宅等）が出発点または終点となること、同一の訪問介護事業所が行うことが条件です。
- ◇居宅サービス計画書（ケアプラン）に位置付ける必要があります。

居宅介護支援事業所かけはし 佐藤 眞喜

山形虹の会

訪問入浴サービスから こんにちは!!



訪問入浴とは、ご本人やご家族の希望にの応えるべく専用の入浴車で携帯式の浴槽を持参し、お部屋の中でゆっくりと入浴をして頂くサービスです。

職員は、看護職1名、介護職2名の計3名で1日約5件の方の入浴をさせていただいています。サービス時間は、1人につき50分程度かかります。近隣地域はもちろん、温海や朝日地域などにも伺っています。現在、鶴岡市の訪問入浴事業所は3事業所と少なくなりました。しかし訪問入浴のニーズは増えるばかりです。職員は少しでも多くの方に「入浴していただきたい」という想いで笑顔を絶やさず日々の業務にあたっています。入浴車が入りやすいように利用者ご家族が除雪して下さることや毎回のよう感謝の言葉を頂くこともあり職員の励みとなっています。これからも安心して気持ちよく入浴をして頂けるように努めて参ります。

山形虹の会訪問入浴サービス 管理者 佐藤 智子



【「なごみの家」での学習会の様子】

講師としてお招きいただきました。学習会が実施されたのは、約20名の方が参加されました。施設入所やショートステイ利用の

「なごみの家」での学習会の様子。講師としてお招きいただきました。学習会が実施されたのは、約20名の方が参加されました。施設入所やショートステイ利用の

「ニュースかけはし」第二十七号(二〇二一年一月号)で特集した介護保険改定に関する記事をご覧になった複数の方から「詳細を聞きたい」といった声が聞かれたのをきっかけに、医療生協やまがた第五学区支部たまり場「なごみの家」の学習会に

介護保険「補足給付」見直しの影響について 地域から学習会の要請がありました。



「ニュースかけはし」第二十七号(二〇二一年一月号)で特集した介護保険改定に関する記事をご覧になった複数の方から「詳細を聞きたい」といった声が聞かれたのをきっかけに、医療生協やまがた第五学区支部たまり場「なごみの家」の学習会に

2021年 介護保険改定 ~利用者、事業所への影響③~

2021年4月に実施された介護保険改定、8月から補足給付（低所得者を対象とした施設・短期入所の居住費・食費負担軽減制度）の見直しが行われました。その影響について事例をご紹介します。

Dさんは、自宅で倒れているところを民生委員が発見し救急搬送されました。一命をとりとめたDさんに主治医は「一人暮らしは困難です」と告げました。病院から連絡を受けた甥がケアマネジャーに相談しショートステイを利用しながら入所施設を探すことにしました。収入は、2ヶ月に19万円の年金のみ、預貯金はありません。昨年7月までは利用料支払後も手元に2万円程残り、医療費や乳酸飲料の差し入れなどにあてていました。しかし8月以降は月によって甥が援助しないと生活できない状況になりました。甥は「今回の制度改定は憤りしかない。認定を受け介護保険サービスを利用している弱い層の人たちにしわ寄せすることが何を意味するのか、コロナ禍で大変な状況なのになぜ今なのか」と怒りを禁じ得ませんでした。

友の会事務局 高橋 亘

事例④ ショートステイ利用中のDさん 19,553円増

80代 男性 要介護1 一人暮らし	
改定前利用料(2021年7月)	改定後利用料(2021年8月)
63,528円/31日	83,081円/31日
内訳	
※抜粋	
居住費 11,100円/30日⇒ 変更なし (370円×30日)	
※介護保険では連続利用が30日迄のため31日目は自費利用となる	
855円×1日 ⇒ 変更なし	
食費 19,500円/30日⇒ 39,000円/30日 (650円×30日)	(1,300円×30日)
※介護保険では連続利用が30日迄のため31日目は自費利用となる	
1,395円×1日 ⇒ 変更なし	

介護に関する「不安・悩み」は
かけはしへお寄せください。
相談員・ケアマネジャーが
相談に応じます
0235-25-1131

新型コロナウイルス感染予防に伴うお知らせ

- ①「第23回友の会総会」開催延期について
例年4~5月に開催していますが、7月以降に延期します。日程が決まりましたら、再度ご案内いたします。
- ②「ボランティア交流会」の中止について
例年3月に開催している「ボランティア交流会」は中止いたします。
- ③「友の会市」の中止について
新型コロナウイルス感染予防のため、1月より「友の会市」を中止しました。再開の折には、ニュース紙面やポスター掲示など行う予定です。
急なご案内となり恐縮ですが、ご理解いただくようお願い申し上げます。

いっしょに、寄り添う“介護”しませんか？

- 看護師 准看護師 介護福祉士 介護職員(初任者研修修了者・無資格の方)
 - 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 事務職員
 - 夜勤専門介護職員
グループホーム：
就業時間 19:15~7:45、休憩・仮眠 1:30~5:30、実働8時間30分
給与 日給8,000円×月11回=月額88,000円 社会保険 雇用保険・労災保険
 - 特別養護老人ホーム：
就業時間 20:00~6:00、休憩時間 1:00~2:00、実働9時間
給与 日給9,100円×月6回=月額54,600円 労災保険
 - 働き方ご相談ください
子育て世代、60代・70代活躍中。
(例) 日勤夜勤フルタイム、土日祝日お休み平日だけ、1日2時間くらい、週2~3日、3日に1回夜勤だけ、Wワーク等々。
- ☎0235-25-1131 担当/後藤・原田